

陳情第1・1号

放課後児童クラブ（学童保育）における長期休業時の利用制度 拡充および公的支援の推進に関する陳情書

（陳情の趣旨）

本市は「母になるなら、流山市。」のキャッチコピーのもと、子育て世代の積極的な誘致と子育て施策の充実に力を注いで来られました。しかしながら、小学校低学年児童の放課後および夏休み等の長期休業期間における居場所づくり（学童保育環境）においては、保護者の実態やニーズとの間に大きな乖離が生じています。

現在、本市の公設放課後児童クラブは年間を通じた継続利用（通年利用）を前提とした運用となっており、夏休み等の長期休業期間のみの預かり制度が公的に確立されておられません。通常期は習い事や家庭内で対応しつつも、終日預かりが必要となる長期休業中のみ利用したい世帯や、公設の定員等で漏れた世帯は、月額数万～10万円を超える高額な民間学童を利用せざるを得ず、保護者に極めて重い経済的・精神的負担がのしかかっています。

近隣自治体や県内他都市等の事例に目を向けますと、公的インフラを活用した柔軟かつ体系的な子育て支援が実現されています。

- ・千葉県柏市：全市立小学校で「アフタースクール事業」を展開し、夏休み期間のみの月単位利用枠を公的に設けているほか、月額数千円程度の公的利用料、市主導の昼食（お弁当配食）注文システムの導入など、保護者の負担を多角的に軽減する制度を構築しています。
- ・千葉県成田市：公立児童ホームにおいて、通常の通年入所とは完全に独立した「春・夏・冬休みそれぞれの長期休業のみの入所枠」を明確に制度化してまいります。各休業期に対する事前申請スケジュールを明確に提示し、オンライン申請にも対応するなど、保護者が予見可能性を持って利用できる仕組みを整備しています。
- ・千葉県千葉市：市内全校で展開する「アフタースクール」において、夏季休業期間に限定した短期利用（入所）枠や、通常利用者が夏休みのみ休むことができる休所制度を設けるなど、家庭ごとの多様な働き方に応じた柔軟な運用を行っています。
- ・東京都国立市：入退所手続きの柔軟化（前月15日締め）により長期休業中の確実な受け皿を確保し、学校給食センターを活用した夏休みの昼食提供など、

保護者の就労維持に向けた施策を進めています。

本市が真に「子育てしやすい街」であり続けるためには、子育て世代のブランディング施策のみならず、保護者が働き続けながら安心して子どもを育てられる公的支援の質的向上が不可欠です。

つきましては、子育て世帯の負担軽減と児童の健全な育成環境の確保のため、下記事項について早期に施策を推進・実施していただくよう陳情いたします。

(陳情事項)

- 1 長期休業期間（夏休み・春休み・冬休み）における公設学童保育の短期利用制度の創設
夏休み等の長期休業中のみ預かりを必要とする世帯に向け、月単位での一時入所枠や成田市・千葉市のような長期休業限定の申請枠など、柔軟に利用できる公的制度を導入すること。
- 2 長期休業中の昼食（お弁当配送等）の公的サポートの導入
長期休業期間中の保護者の弁当作成負担を軽減するため、事業者と連携した一括配食・事前注文システム等の導入や給食センターの活用を市として検討・推進すること。
- 3 公設学童の受け入れ能力拡充および民間利用世帯への経済的支援の検討
公設学童の定員拡大を進めるとともに、公設の柔軟性が不足しているために高額な民間学童を利用せざるを得ない世帯への助成など、実質的な経済負担の格差を是正する仕組みを検討すること。

子育て支援は未就学児期間のみで完結するものではありません。保育園の整備にとどまらず、小学生以降の放課後および長期休業期における支援の充実こそが、真の「子育てしやすい街」の実現に不可欠です。市長および市議会におかれましては、これまでの施策をさらに発展させ、学童保育環境の改善に向けて真摯に対応を進めていただきますよう強くお願い申し上げます。

令和8年7月31日

陳情者

[Redacted Signature]

流山市議会議長 石原 修治 様